

2021.8.30

第3回副首都推進本部（大阪府市）会議

資料 5

スーパーシティ型国家戦略特別区域 の指定に係る状況について（報告）

大阪府スマートシティ戦略部 / 大阪市ICT戦略室

都市DXの基本戦略とスーパーシティの位置づけ【基本方針】

- 大阪の都市課題の解決のためには、「**データ駆動型社会**」の実現が有効である。
- 大阪府・大阪市ではすでにスマートシティ戦略に取り組んでおり、「**健康といのち**」をテーマにしたグリーンフィールドでのスーパーシティを先駆けに、一層の都市DX戦略に取り組んでいく。

ユースケースの早期「見える化」

- ◆ データ駆動型社会の実現に向けては、利用者（企業、個人）にとって便利で使いやすいアプリケーション・サービスを、①低コストで、②一定規模で、③スピーディに提示する必要がある。
- ◆ グリーンフィールドでのスーパーシティで大胆な規制制度改革を活用しつつ、健康、移動、安全、エネルギー、集客など、多様なサービス・プラットフォームを同時多発的に展開する。

好循環によるスケールアップ

- ◆ 個々の企業や自治体によるローカルプラットフォームが別々のままでは非効率であり、各々の個別最適化では限界がある。事業体、エリア、分野を超えて広くデータの連携、蓄積・利用できるレベルに早く移行する必要がある。
- ◆ グリーンフィールドの利点を生かしたスピーディな事業展開により実績を重ね、さらなる企業や人材を誘引する好循環を生み出す。

データ連携基盤による広域化の加速

- ◆ サービスの高度化を図り、真の都市DXを実現していくためには、事業体、エリア、分野の垣根を超え、ストック及びリアルタイムの多様なデータを最大限に活用する必要がある。
- ◆ そのために大阪全体の広域基盤である『大阪広域データ連携基盤（ORDEN）』を構築する。

「健康といのち」をテーマに住民QoLを向上させる先端的服务を展開 ～2つのグリーンフィールドで3つのプロジェクトを展開、大阪全体のブラウンフィールドへ～

『データで広げる“健康といのち”』がテーマ

2023年～

【夢洲コンストラクション】

- ① 建設工事現場内外の移動、
- ② 建設工事及び資材運搬、
- ③ 建設作業員の安全・**健康管理**
の3つの円滑化を推進



2024年～

【うめきた2期】

(中核機能のテーマ)

ライフデザイン・イノベーション

超スマート社会が到来する中、IoTやビッグデータ等の活用により、創薬や医療機器開発などの分野にとどまらず、人々が**健康で豊かに生きる**ための新しい製品・サービスを創出



2つのグリーンフィールド
(夢洲、うめきた2期)

2025年

【大阪・関西万博】

(テーマ) **いのち輝く未来社会のデザイン**

(サブテーマ) 『Saving Lives (いのちを救う)』
『Empowering Lives (いのちに力を与える)』
『Connecting Lives (いのちをつなぐ)』



スーパーシティと万博レガシーを展開

大阪全体・
全国への波及

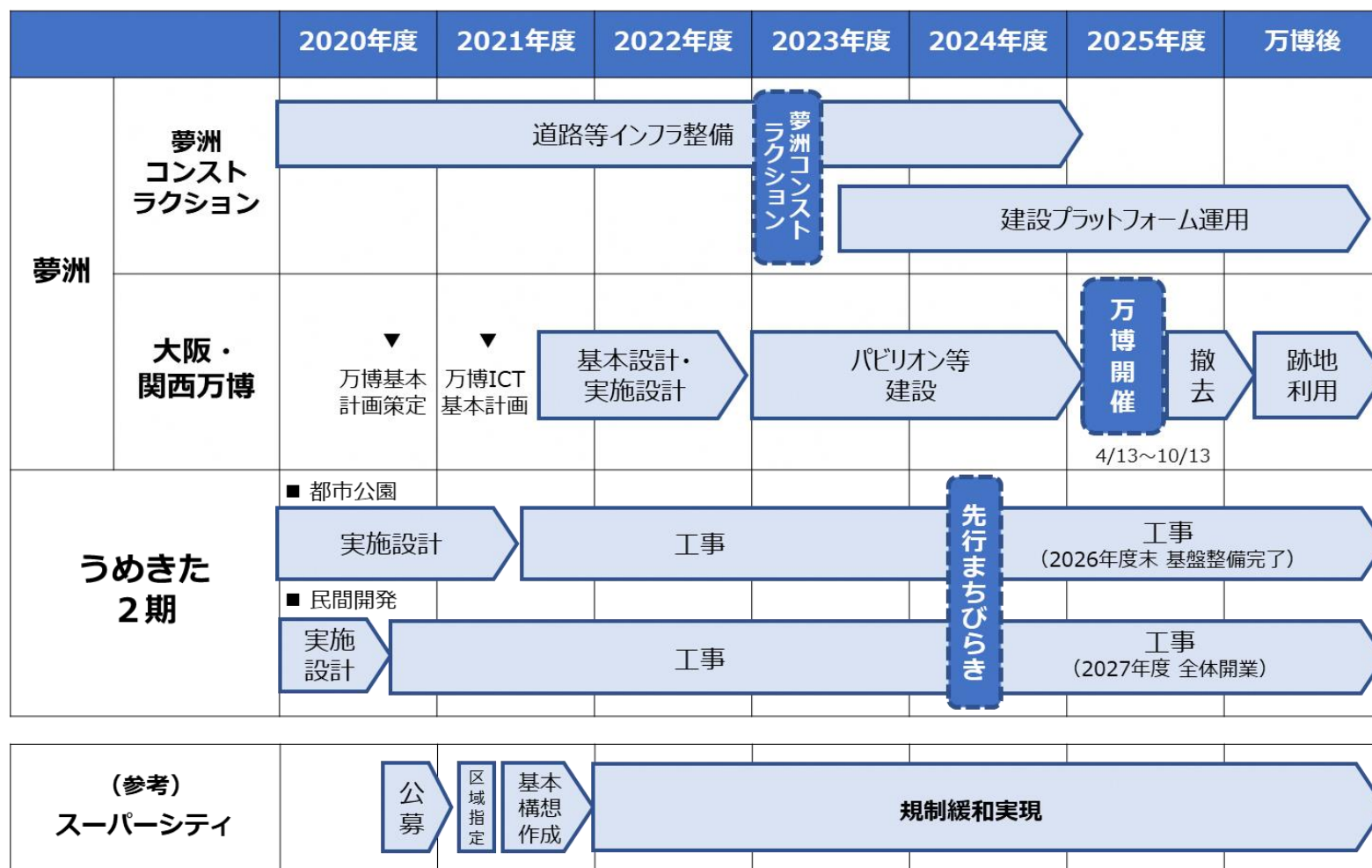
めざすは府民・市民のQoLの向上
「健康寿命の延伸」へ

輝く未来社会

スーパーシティと
万博レガシーを
880万府民につなぐ

2021年4月16日 内閣府提出

大阪府・大阪市のスーパーシティ全体スケジュール



これまでの経過と今後のスケジュール（想定）

これまでの経過

今後のスケジュール（想定）

年月	主な動き
2019年5月	松井市長が夢洲をスーパーシティに指定するよう政府に働きかけることを公表
2019年9月	松井市長が国家戦略特区諮問会議で大阪府・市スーパーシティ構想を説明
2020年12月	内閣府が区域指定に係る公募を開始
2021年1月	大阪府・市スーパーシティで実現したい「最先端の未来社会サービス」のアイデアを募集
2021年2月	大阪府・市スーパーシティ・フォーラムを開催 スーパーシティの取組に関する住民等の意見募集
2021年3月	大阪府・市スーパーシティで実現したい「最先端の未来社会サービス」のアイデア募集結果及び住民等の意見募集結果を公表
2021年4月	大阪府・市スーパーシティ構想提案書を内閣府に提出
2021年5月	国家戦略特区WGのヒアリング

2021年8月～10月

- 内閣府から提案自治体に対して
規制改革などの再提案の募集等を実施

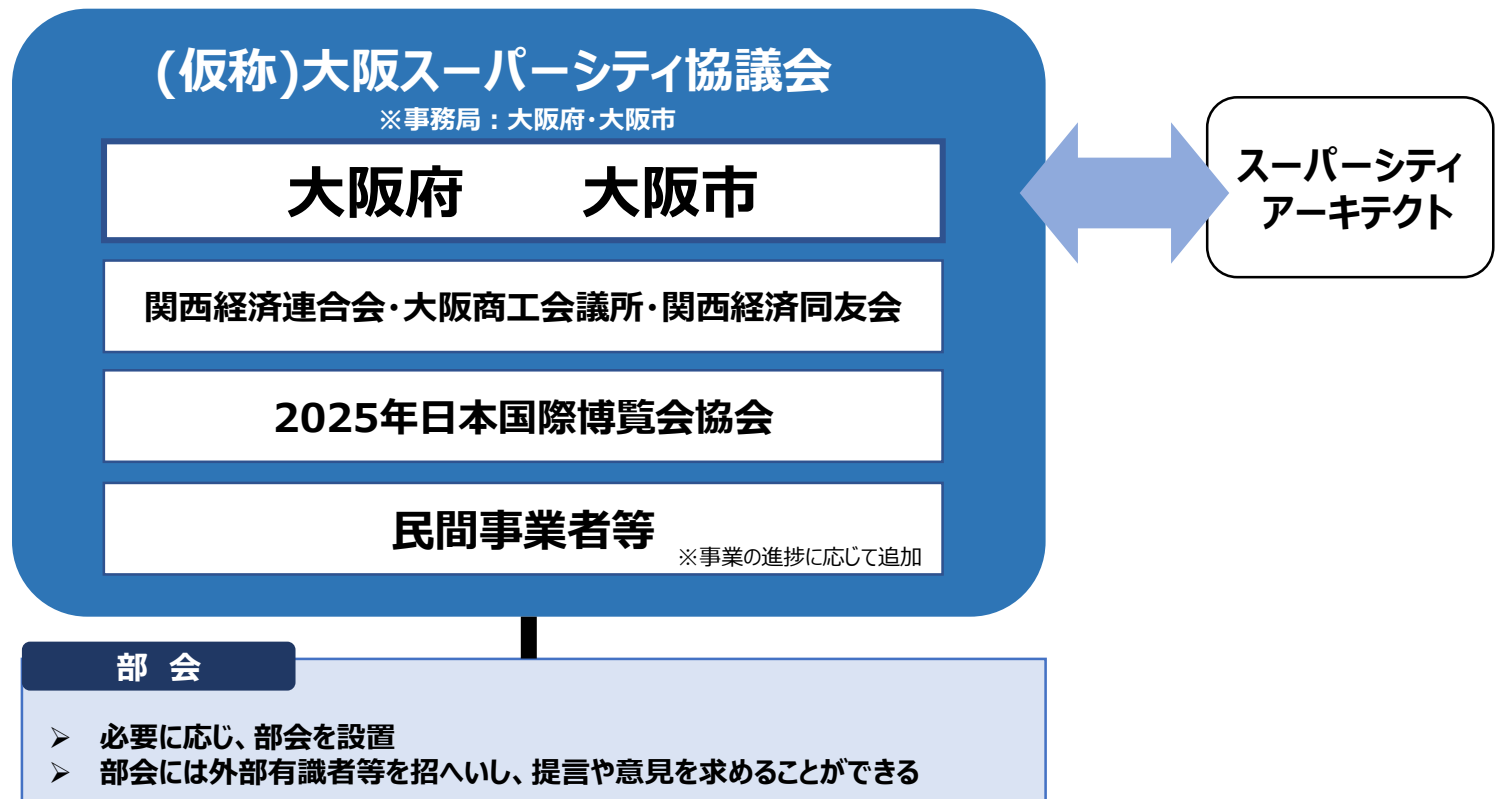
2021年10月以降

- スーパーシティの区域指定

（スーパーシティの区域指定以降）

- （仮称）大阪スーパーシティ協議会の設置
- 区域会議の設置、基本構想の策定
（事務局：内閣府）

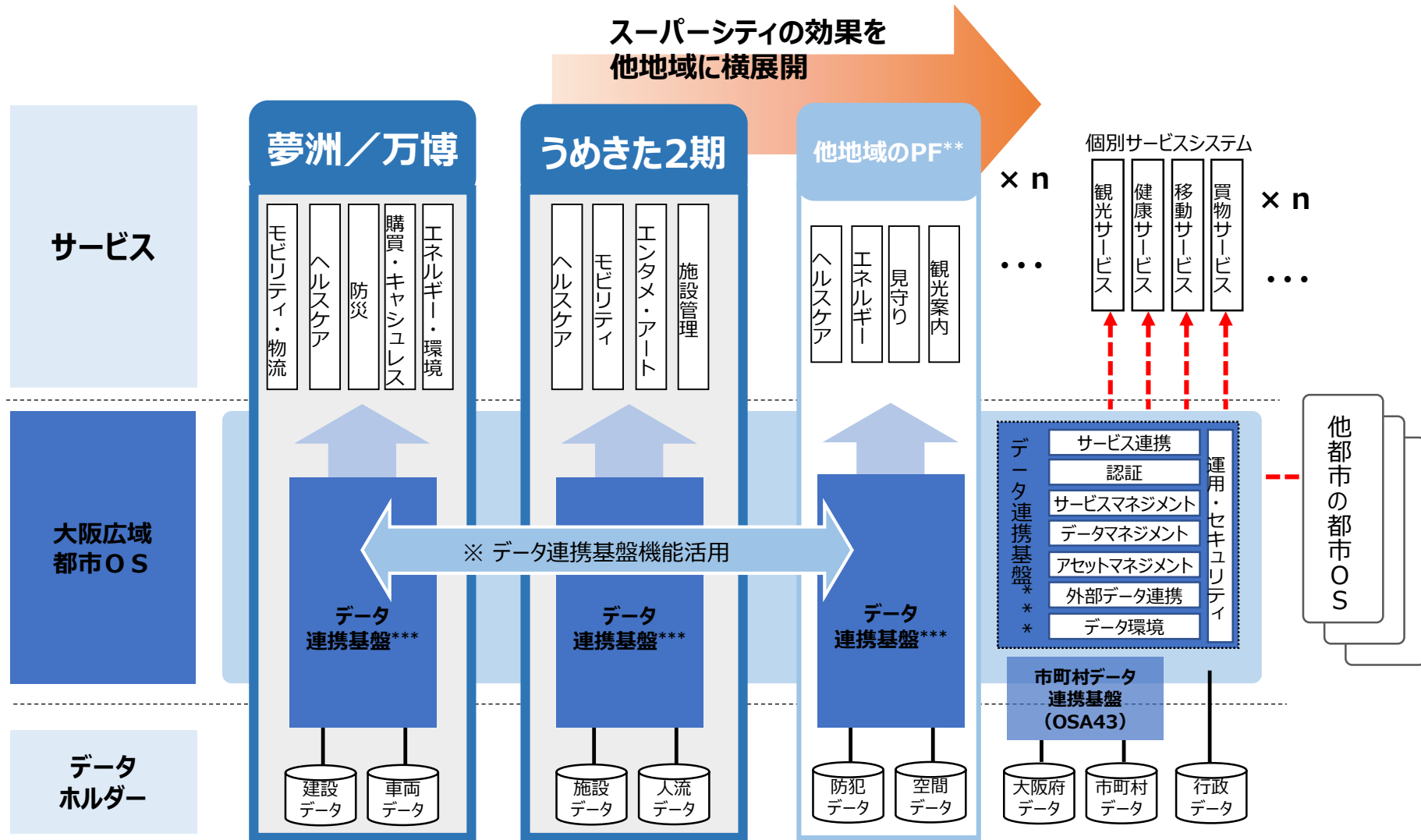
- ◆ 本年10月以降に予定される区域指定の後、国・府・市・民間事業者による区域会議を設置（事務局：内閣府）。区域会議において基本構想を策定し、国の諮問会議において認定を受ける。
- ◆ 区域会議には、地元として素案を提示することとなるため、関係者間で意見交換を行うために協議会を設置。この協議会の円滑な運営を図るためには、今後さらなる府市の密接な連携が必要。



(注)データ連携基盤の運用管理体制については、別途、2021年度検討予定

スーパーシティでは、都市OSの実装が必須要件

2021年4月16日 内閣府提出資料を一部加工



* PF : プラットフォームの略